

## 7時間の談話資料からわかること

—福島県伊達市方言の受身関連表現—

白岩 広行

### 1. はじめに：談話資料の必要性

日本語に関する諸事象は、時代的・地理的に多様な変種を含めて捉えることで、はじめて立体的に記述できる。そのためには全国各地の方言に関する記述が必要だが、現在、十分な記述が整わないうちに昔ながらの方言（伝統方言）が失われつつある。諸方言の記述研究は喫緊の課題といってよい。

標準語の文法記述が (a) 内省による作例、(b) 小説やコーパスなどの実例という2種類のデータからなされるのと同様、方言の文法記述にあたっては (a) 話者の内省による作例、(b) 談話資料の実例という2種類のデータが必要である。筆者は、このうち談話資料の整備を優先的に進める必要があると考える。それは、以下の理由による。

まず、内省による作例は、話者の内省を尋ねるうえで、あらかじめ質問内容をしぼらねばならない。したがって、格なら格、テンスならテンスというように、個別の分析項目に関するデータしか得ることができない。一方、伝統方言が消滅の危機に瀕する現在、その文法体系全般に関する記述が必要である。そのためには、個別項目に限った例文ではなく、どのような項目の分析にも使える談話資料を優先的に整備したほうがよいと考える。そのうえで、さらに個別項目を深く分析したい場合に内省調査をおこなったほうがよい。

また、伝統方言を使用する話者は高齢化が進んでいるが、理解する話者は下の世代にも相当数いる。そのため、話者の高齢化が進んで調査が難しくなっても、次善の策として、それより下の世代の話者に内省調査をおこなうことが検討できる。一方、談話資料は、その方言を実際に使用する話者が健在なうちにしか録音できない。データ収集にあたって、より緊急性の高いのは内省データよりも談話データであると考ええる。

方言の記述研究は、やるべきことが山積する一方で話者の高齢化が進み、「日暮れて道遠し」の感もあるが、談話資料の整備は今後にむけて確実に意義のある仕事である。

以上のことから、本稿では、福島県伊達市方言を対象に筆者の進めている談話資料整備の方法を示す(2節)。また、整備した談話資料から分析できることとして、受身関連の諸事象の記述をおこなう(3節～5節)。そして、最後に「談話資料でわかること・わからないこと」を考え、筆者の今後の課題を示す(6節)。

## 2. 談話資料整備の方法

談話資料の重要性は、あらためて言うまでもなく、既に多くの研究者が認識している。しかし、現状として、その整備が全国的に十分進んでいるとはいえない。

よく知られた談話資料として『全国方言資料』(日本放送協会編、1959-1972年)や『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』(国立国語研究所編、2001-2008年)があり、各都道府県の談話をまとめているが、1地点の談話の長さはおおむね30分前後、長くても1時間に満たない程度である。そのため、ある文法事象の全国的な状況を概観するには有用だが(5.5節の図1参照)、個別方言の文法体系を記述するには不十分である。例えば、本稿の5節では約7時間の談話資料をもとに分析をおこなうが、仮に談話の長さが30分だとすれば、分析の際に挙げる用例の数が14分の1になってしまい、データとしての説得力がなくな

てしまう。満足な記述をおこなうには、数十分ではなく数時間単位の談話が必要である。

これまで十分な量の談話資料が整備されてこなかったのは、整備に多大な労力がかかるのが大きな理由である。数時間分の談話を録音し、そのすべてを文字に起こすのは手間と時間のかかる作業である。また、談話資料自体は論文でないため、業績として評価されにくい。将来の就職のため効率的に業績を積み上げねばならない大学院生に談話資料を整備する余裕は少ない。また、大学教員として就職すると、日々の業務に忙殺され、やはり談話資料を整備する余裕は少ない。大学院生、大学教員ともに、研究者の多忙化が進む現在、談話資料の整備にあたっては現実的な方策を考える必要がある。

この点をふまえ、筆者は次の点で談話資料整備の省力化をおこなっている。

#### (a) 自身の祖母を主な話者とする

方言研究では社会言語学的な観点が進み込まれることも多いが、単に言語体系としての記述を目指すなら、社会的な観点は重要度が低い。したがって、多数の多様な話者から少しずつデータを得るよりも、特定少数の話者から多くのデータを得たほうがよい。調査にかかる労力という点でも、同じ話者に繰り返し調査をおこなうほうが効率的である。

このため、筆者は自身の祖母を主な対象として、祖母と家族の談話を継続的に収録している。家族内の打ち解けた談話であるため普段どおりの方があられやすく、繰り返しの談話録音も無理なくおこなえる。通常の談話録音調査では話題が尽きて会話が続かないことも珍しくないが、調査者自身が家族として談話に加わり発話をうながすこともできる。また、調査者にとって身近な話者であるため、録音後の文字化や分析もしやすい。

特定話者の特定場面の談話である点に留意する必要があるが、文法記述に必要な談話資料を無理なく収録するには有効な方策と考える。

(b) 地元のテープ起こし業者に文字化を委託する

方言談話の文字化は、その方言を理解する人間でなければ容易でなく、ミスも生じやすい。そのため、どの業者でも請け負えるわけではないが、テープ起こし業者は全国各地にある。筆者は、一次的な文字化作業を福島市内のテープ起こし業者に委託し、自身は納品された文字化データの確認作業に徹することで、文字化作業の省力化を図った。

(c) 漢字かなまじりで表記する

従来の方言研究では、(1)のように、カタカナ書きの方言発話と標準語訳の2段構成で談話資料を整備することが多い。

(1) アンタエデ タゲノゴ クーガエ?

あなたの家で たけのこ 食べるかい?

しかし、2段に分けて表記するため、編集の手間が余計にかかる。さらに、文字化資料を電子的なコーパスとしてあつかうためには、1段目の方言発話だけを収めた別個のテキストファイルを作らないと、検索をかけにくい。

そのため、筆者は(2)のように方言発話だけを漢字かなまじり表記で示すことにした。一般むけの読み物でよく見られるように、方言特有の漢字の読みをふりがなで示したり、方言特有の語彙に語釈をつけたりすれば、読みやすい文字化資料にできる。このほうが業者も文字化しやすく、編集の手間も少ない。

(2) あんた<sup>ま</sup>家で、たけのこ食うかい?

この表記法については、白岩(2018)で概要を示している。(1)で「タゲノゴ」と表記される語が(2)で「たけのこ」と表記される理由などは白岩(2018)を参照されたい。

もちろん、本格的な研究のためには、より精緻な形での文字化も必要である。

世界諸言語の記述研究とつながるためには、(3) のように音素表記、グロス、英訳の3段構成による資料も整備するのが理想的である。

(3) anta e=de takenoko ku-u=ka=e?  
2.SG home=LOC bamboo.shoot eat-NPST=INT=POL?

‘Will your family eat bamboo shoot?’

(2:2人称、SG:単数、LOC:処格、NPST:非過去、INT:疑問、POL:丁寧)

しかし、効率を考えれば、ひとまず(2)のような漢字かなまじり表記で整備し、必要に応じて(3)のような形に直してゆくのが現実的な方策である。いずれにしても、従来の方言研究で一般的な(1)の形にこだわる必然性は少ない。

### 3. 分析対象の談話

本稿では、上記の方法で文字化した談話として、伊達市生え抜きの話者OB(1929年生まれ、女性、筆者の祖母)と家族の談話約6時間20分、同じくMJ(1925年生、男性、筆者の友人の祖父)と家族の談話約45分、総計約7時間のデータをもとに分析をおこなう。この約7時間の談話は、白岩(2017)としてまとめた談話資料に、整備途中段階の談話をあわせたものである。

表1 談話の参加者

筆者の家族(伊達市保原町)			M家(伊達市月館町)		
話者	生年	性別	話者	生年	性別
OB(父方祖母)	1929	女性	MJ(父方祖父)	1925	男性
OY(父)	1951	男性	MY(父)	1959	男性
OK(母)	1953	女性	MR	1989	男性
OR(筆者)	1982	男性			

話者欄の( )には、ORおよびMRから見た話者の続柄を示す。居住歴の詳細

は省くが、ORが伊達市に隣接する福島市で主に生育したのをのぞき、いずれの話者も18歳まで伊達市内で生育している。OB、MJはともに伊達市生え抜きである。

筆者の祖母OBを主たる分析対象とするが、筆者の友人MRの協力で得られたMJの発話も対象にする。談話の参加者は表1のとおりだが、基本的にOBとMJの発話量が多く、それ以外の家族は聞き手に回る形で会話が進んでいる。

また、以下の分析では、談話の実例に加え、伊達市に隣接する福島市で主に生育した筆者の内省による作例も使用する（福島市と伊達市は同じ方言区画に属する。菅野1982参照）。1節で述べたが、話者の高齢化を考えると、下の世代の話者の内省を組み込むことは、ひとつの有効な方策と考える。

#### 4. 先行研究：受身表現に関連して

##### 4.1 受身表現を分析する理由

以下では、この談話資料をもとにした分析として、受身に関する諸事象の例を示す。分析項目として受身に焦点をあてるのは、一見して標準語との違いが見えにくく、先行の記述が少ないためである。どの方言でも、標準語との違いが顕著な文法項目については個別の記述がおこなわれやすい。例えば、西日本諸方言におけるアスペクトの記述（ヨルとトルの使い分け）はよく知られたところである。一方で、文法体系の全般的な記述をおこなうためには、標準語との違いが少ない項目についても分析が必要である。また、談話資料を分析する過程で標準語との違いに新たに気づくこともある。

福島県方言の受身表現については、菅野（1982）などの概説が示すとおり、標準語と同じ接辞 *-(r)are* が使われることが知られる。しかし、関連して4.2節に示す音変化が指摘される程度で、受身表現に焦点を当てた記述は見られない。

#### 4.2 音変化 /ret/ → /ccj/、/rene/ → /nni/

福島県方言の形態音韻論的な特徴として、/ret/ → /ccj/ および /rene/ → /nni/ という音変化が知られる。これは音の面の問題であって、受身表現そのもの問題ではない。しかし、受身の接辞 -(r)are は /re/ という音を末尾に持つため、活用面の整理にあたって、この音変化が関わってくる。

福島県方言では、末尾が re の動詞語幹（ラ行下一段動詞語幹）や接辞 -(r)are に t を頭音に持つ接辞が後接して /ret/ という音連続が生じると、/ret/ → /ccj/ という音変化が起こる。下は筆者の作例だが、wasure-te（忘れて）、okor-are-ta（怒られた）は、音変化の結果、wasuccje（忘っちえ）、okoraccja（怒らっちゃ）になる。

(4) 宿題忘っちえ、先生に怒らっちゃ。(作例)

(wasurete → wasuccje, okorareta → okoraccja)

同様に、否定の接辞 -ne が後接すると、/rene/ → /nni/ という音変化が生じる（/nni/ でなく /nnje/ になることもあるが、この談話では主に /nni/ になるため、本稿では /nni/ という形に統一して考える。5.2 節の表 3 参照）。例えば、wasure-ne-e（忘れねえ）、okor-are-ne-e（怒られねえ）は、音変化の結果、wasunnii（忘んにい）、okorannii（怒らんにい）になる。

(5) 宿題忘んにいから、先生に怒らんにい。(作例)

(wasurenee → wasunnii, okorenee → okorannii)

この音変化は福島県方言に特徴的なため、菅野（1982）などの概説的な記述でも指摘されている。しかし、この音変化が /ret/ および /rene/ という音連続に必ず生じる義務的なものなのか、あるいは、生じなくてもよい随意的なものなのかについては明確な記述がない。この例に限らず、方言特有の音変化は目に見えやすく指摘されやすい事象だが、形態音韻論的な記述のためには、それが義務的なものか随意的なものかまで明らかにしたほうがよい。

#### 4.3 受身文の種類について

標準語の受身文には、直接受身（能動文のヲ格・ニ格成分がガ格になったもの）、持ち主の受身（能動文のノ格成分がガ格になったもの）、第三者の受身（能動文にない成分がガ格になったもの）といった種類のあることが知られるが、福島県方言の受身文がこれらすべての類型で使われるか明示した記述はない。方言の受身文については「第三者の受身として解釈される受動文は、用いない方言がある。」（日高2002:39）との指摘もあり、伊達市方言についても確認の必要がある。

#### 4.4 動作主の表示

受身文の動作主は、標準語では主に二格で示されるが、宮城県と福島県にはサ格で表す地点がわずかにある（小林1994）。また、秋田県や熊本県の方言では、標準語にくらべてカラ格で示されやすいという記述もある（日高2002）。

(6) 犬 {に／さ／から} 追いかけられる。

伊達市方言についても、動作主がどの格で示されるか記述する必要がある。

#### 4.5 「非情の受身」相当の表現

筆者が近年指摘したことだが、福島県県北部（福島市・伊達市など）の方言には、いわゆる「非情の受身」専用の接辞  $-(r)ar$  が存在する（白岩2012）。この  $-(r)ar$  は、基本的にアスペクト表現のテイルとともに使われ、動作客体としての非情物に生じた結果状態を表す。例えば、動詞「書く」の語幹に接辞  $-(r)ar$  とテイルが後接した「書かっている（ $kak-ar-te\ e-ru \rightarrow kakatteru$ ）」は、受身文のテイル形（書かれている）ないしテアル（書いてある）とほぼ同じ意味を表す。

(7) 黒板さ、字、書かっている。（＝黒板に字が書かれている／書いてある）

（作例）



本稿では、北海道方言における同種の接辞-(r)asarを分析した佐々木(2007)にならない、この接辞-(r)arの意味を「逆使役」と呼ぶ。「逆使役」とは、「受身」と同様に他動詞文のヲ格成分などをガ格に変更するはたらきを指す概念である。ただし、通常の受身と異なり、動作主を二格などで文中に明示することができない(例:「\*先生ニ 字 書ガッテル。」(作例))。逆使役の接辞は東北地方を中心に北海道や北関東の方言にもあるが、基本的に非情物の結果状態を表すという点で共通の特性を持つ(白岩2012)。伊達市方言の場合、受身接辞-(r)areがラ行下一段型の活用なのに対して、逆使役接辞-(r)arはラ行五段型の活用をする点で区別される。

この逆使役接辞-(r)arについては、類義形式である受身接辞-(r)areないしテアルと比較して記述する必要がある。例えば、近隣の山形市方言(渋谷1989)や宮城県中田方言(工藤2014:475)では、逆使役接辞-(r)arがあるためテアルが使われないとされるが、実際にテアルが使われないのか実証的に確認する必要がある。

#### 4.6 ケラレル(くれる+受身)について

伊達市方言には、標準語の「くれる」に相当する動詞ケルに受身接辞-(r)areが後接したケラレルという表現がある。ケラレルは、談話中で頻繁に使用され、かつ、「\*くれられる」と標準語に直訳できない表現である一方、日高(2007:94)が宮城県の一部で使用されることを指摘した以外に、先行の記述が見られない。語彙的な問題ではあるが、このケラレルの使い方についても記述の必要がある。

### 5. 分析

本節では、4節に示したことをふまえ、先行研究で明確な記述のないことについて、談話資料をもとにした分析を示す。

### 5.1 音変化 /ret/ → /ccj/

表2は、OBとMJの発話について、末尾が<sup>g</sup>reの動詞語幹ないし接辞-(r)areに頭音が<sup>t</sup>の接辞が後接した場合、基底（本来の音）として考えられる音連続 /ret/ が音変化を経て /ccj/ として実現しているか、/ret/ のまま実現しているか、それぞれの用例数をまとめたものである（接辞-(r)areが受身でなく可能の意味の例も含む）。

表2 談話における /ret/ の音変化の頻度

	音変化あり (/ccj/ で実現)	音変化なし (/ret/ のまま)
OB	251	5
MJ	23	3

この表に示すとおり、/ret/ → /ccj/ という音変化はほぼ必ず生じており、/ret/ のまま実現した例はほとんどない。この音変化は、ほぼ義務的に生じるものと考えてよいだろう。/ret/ のまま実現した例は約7時間の談話で8例しかなく、この8例の間に共通点も見られないため、ひとまず例外的なものと考えたい。

### 5.2 音変化 /rene/ → /nni/

表2と同様に、音連続 /rene/ が音変化を経て /nni/ として実現しているか、/rene/ のまま実現しているか、それぞれの用例数をまとめたのが表3である。前節と同様、/rene/ → /nni/ という音変化はほぼ必ず生じている。この音変化も、ほぼ義務的に生じるものと考えてよい。

表3 談話における /rene/ の音変化の頻度

	音変化あり (/nni/ で実現)	音変化なし (/rene/ のまま)
OB	162*	2
MJ	9	0

\*このうち8例は /nnje/ で実現した例（「入れねえ」→「入んにええ」など）。

### 5.3 受身文の類型について

表4は有情物主語の受身文について、直接受身、持ち主の受身、第三者の受身のそれぞれの類型に該当するものの用例数をまとめたものである。接辞としては、受身接辞-(r)areだけが使われており、逆使役接辞-(r)arの例はない。

表4 類型ごとの受身文の用例数(有情物主語の場合)

	直接受身	持ち主の受身	第三者の受身
OB	107	19	11
MJ	14	2	1

\* どの類型とも判別しにくい例(話者OBの8例)を除いて集計。

この表に示すとおり、伊達市方言の受身文は持ち主の受身や第三者の受身でも使用される。これは標準語の受身文と同じ特徴であり、従来とりたてて指摘されてこなかったことだが、個別方言の記述としては明確に示しておくべきことである(下例の「ハ」は間投助詞の一種で、とりたてて詞の「は」と区別するためカタカナ表記している)。

(8) OB: 田んぼも畑も取り上げらちゃりまったりして。

(=田んぼも畑も取り上げられたりいろいろして。) 《持ち主の受身》

(9) OB: (近所の人について) 3つくれんときハ、おっかさまに死なっちハ、

(=3つくらいとき、お母さんに死なれて、) 《第三者の受身》

### 5.4 動作主の表示

表5は有情物主語の受身文で動作主がどの格で表示されているかをまとめたものである。談話資料の実例では動作主の表示が省かれやすいが、表示する場合は、前掲の用例(9)のように、どの例も二格で動作主が表示されている。用例がないからといってサ格やカラ格が非文法的とまではいえないが、受身文の動作主は基本的に二格で示されるといってよい。

表5 動作主の表示

	動作主の表示あり			動作主の表示なし
	二格	サ格	カラ格	
OB	22	0	0	123
MJ	1	0	0	16

\*表4で集計から除いた例（話者OBの8例）を含めて集計。

### 5.5 「非情の受身」相当の表現

表6は、非情物主語の文で使われた受身接辞-(r)are、逆使役接辞-(r)ar、およびテアルの出現頻度をまとめたものである。MJには該当の例がないため、OBの発話の例のみを挙げている。

- (10) 黒板さ字 {書かちえる (受身) /書かてる (逆使役) /書いてある}。  
(作例)

表6 「非情の受身」相当表現の出現頻度 (話者OB)

受身接辞-(r)are	逆使役接辞-(r)ar	テアル
1	27	1

この表に示すとおり、「非情の受身」相当の表現としては、ほとんどの場合で逆使役接辞-(r)arが使われている。テアル構文は(13)の1例が見られるだけで、有情物主語の場合を含めても、それ以外の使用例はない。近隣方言で渋谷(1989)や工藤(2014:475)が指摘するように、テアル構文は使われにくいといえる。

- (11) OB: (海外市場で) 絹の靴下履かんにくなった。 《受身接辞-(r)are》  
 (12) OB: (お菓子に) 賞味期限、書かってっぺ。 《逆使役接辞-(r)ar》  
 (13) OB: (孫からの年賀状に)「遊びさ来る」って書いてある。 《テアル》

なお、『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』(国立国語研究所編、2001-2008年)所収の全国の談話(各地点20~40分ほど)について、主語の

有情／非情をとわず、テアル（方言形のタールを含む）の用例が見られるかを示したのが図1である。多くの地点でテアルが出現する一方、岩手県遠野市を除く東北地方の地点では、テアルの用例が見られない。-(r)arないし-(r)asarという逆使役の接辞は東北地方を中心に分布するが、その一方で東北諸方言ではテアルの使用が一般的でないのかもしれない。

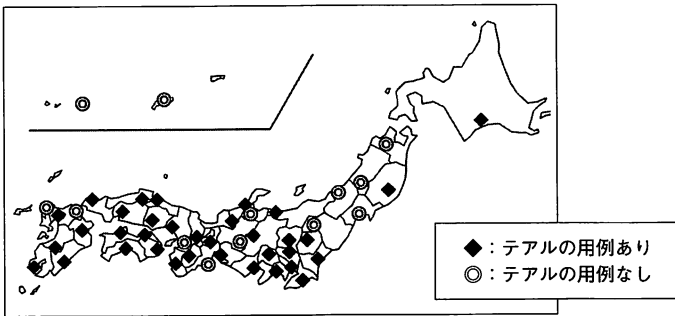


図1 「全国方言談話データベース」各地点の談話におけるテアルの用例の有無

## 5.6 ケラレル（くれる＋受身）について

4.6節で述べたとおり、この方言には標準語「くれる」相当の動詞ケルに受身接辞-(r)areが後接したケラレルという表現があり、他者から物や利益を与えられることを表す。標準語では他者から与えられることを動詞「もらう」で表し、「\*くれられる」という表現は存在しないが、伊達市方言ではモラウとケラレルの両方が使用される。

(14) 俺、東電から賠償金 {もらった／けらっちゃ}。 (作例)

しかし、筆者の内省では、ケラレルはあくまで受身の表現であって「本人の意図と無関係に手に入る」という含みを感じられる。よって、意志表現ベや希望表現タイとは共起せず、この場合、モラウのみが使われる。

(15) 年金 {もらーべ／\*けられっぺ}。(=もらおう) (作例)

(16) 年金 {もれーでー/\*けらっちー}。(=もらいたい) (作例)

MJにケラレルの例が見られないため以下ではOBの発話だけを対象に分析するが、談話資料でも、モラウが意志表現べと共起した例は2例、希望表現タイと共起した例は8例ある一方、ケラレルが意志・希望表現と共起した例はなかった。

また、表7に示すとおり、ケラレルは物や利益の与え手が公的機関や大企業など「顔の見えない相手」の場合に偏って使用される。「本人の意図と無関係に顔の見えない相手から事務的に与えられる」ことを表すのがケラレルの典型的な使い方と考えられる。例えば、この談話は震災後に収録したものが多いが、原発事故の賠償金もケラレルで表されやすい。

表7 物・利益の与え手の別によるモラウ／ケラレルの使用数(話者OB)

物・利益の与え手	モラウ	ケラレル
公的機関・大企業	55	28
個人・個人商店	77	7

補助動詞の例(テモラウ・テケラレル)を含む。

## 6. おわりに：談話資料でわかること・わからないこと

以上、談話資料をもとに受身に関する諸事象を分析した。十分な量の談話資料があれば、これまで事象の指摘にとどまったり、明確に記述されなかったりした事柄について、より踏み込んだ記述が可能である。方言文法の記述は、やるべきことが山積して「日暮れて道遠し」の感もあるが、このような形で調査・分析を重ねれば、体系的な記述に近づいてゆけるだろう。

しかし、談話資料ではわからないことも多い。例えば、この種の自然談話は「昔語り」になりがちで、命令表現や依頼表現の出現頻度が極端に低い。その解決のため、東北大学方言研究センター編(2014)のように、命令・依頼の場面を

演ずるロールプレイ談話を整備する取り組みもある。しかし、この手法では話者に演技をしてもらう必要があり、適性のある話者を探したり、場面を説明したりするのに大きな労力がかかる。

筆者は、より効率的な手段として民話資料の活用を検討している。民話研究の分野では、語り部の発話を録音して文字化した資料が数多く刊行されている。言語研究を目的にしたものではないから文字化の方法はやや違うが、民話の登場人物どうしの会話には命令や依頼の表現も多く含まれる。また、殿様から百姓まで、多様な属性の話者が登場するため、待遇表現など社会言語学的な要素の関わる事象の分析にも有用である。民話資料の活用はこれまでも散発的におこなわれているが、その資料性を本格的に検討して「使える民話資料」を精選すれば、談話資料に準ずる言語データが一挙に増えることになる。今後の課題として考えたい。

## 付記

本稿は、日本語文法学会第17回大会(2016年12月11日、神戸学院大学)における口頭発表をもとに、音変化 /rene/ → /nɲi/ と動作主表示に関する内容を加筆し、全体を修正してまとめ直したものである。JSPS 科研費 26770160、同 15K02489、および、国立国語研究所の共同研究プロジェクト「日本の消滅危機言語・方言の記録とドキュメンテーションの作成」による研究成果の一部である。

談話収録に協力してくださった方々に深く感謝申し上げます。

## 参考文献

- 菅野宏 (1982) 「福島県の方言」飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一編『講座方言学4 北海道・東北地方の方言』国書刊行会
- 工藤真由美 (2014) 『現代日本語ムード・テンス・アスペクト論』ひつじ書房
- 国立国語研究所編 (2001-2008) 『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成 第1巻～第20巻』国書刊行会

小林隆 (1994)「東北方言における格助詞「サ」の分布と歴史」『東北大学文学部研究年報』  
44

佐々木冠 (2007)「北海道方言における形態的逆使役の成立条件」角田三枝・佐々木冠・  
塩谷亨編『他動性の通言語的研究』くろしお出版

渋谷勝己 (1989)「自発のテイル形 —山形市方言を例にして—」吉沢典男教授追悼論文  
集編集委員会編『吉沢典男教授追悼論文集』東京外国語大学音声学研究室

白岩広行 (2012)「福島方言の自発表現」『阪大日本語研究』24

——— (2017)『福島県伊達市方言談話資料 —震災後の生活と語り—』上越教育大学  
白岩広行研究室 (科研報告書)

——— (2018)「福島方言の表記法を考える」『立正大学国語国文』56

東北大学方言研究センター編 (2014)『生活を伝える被災地方言会話集 —宮城県気仙沼  
市・名取市の100場面会話—』東北大学大学院文学研究科国語学研究室

日本放送協会編 (1959-1972)『全国方言資料 第1巻～第11巻』日本放送出版協会

日高水穂 (2002)「ヴォイス (受動文を中心に)」大西拓一郎編『方言文法調査ガイドブ  
ック』 (科研報告書)

——— (2007)『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房

(2017年11月29日受理, 2017年12月4日採択)